

## 千葉市DV防止・支援基本計画中の主な取組内容と成果 (計画期間 平成24年度～平成27年度)

平成24年7月に策定した「千葉市DV防止・支援基本計画」における主な取組みとしては、以下に掲げた事業があげられ、「若年層への暴力防止教育」、「相談支援」、「緊急時の対応」、「暴力被害からの回復の支援」、「自立支援」に至るまでの切れ目のないきめ細やかな支援の実現が図れた。

H24年度

### ・民間シェルターの運営支援

市内に民間シェルターを設置した被害者支援団体と連携し、被害者の安全確保と自立の支援を行った。(延べ22世帯入所)

H24年度

### ・びーらぶプログラム開始

被害者支援団体に委託し、DV被害を受けた母親とその子どものための心理教育プログラムを市内施設で開催した。(延べ28組参加)

H24年度

### ・相談共通シートの利用開始

二次被害を防ぎ、サービスの漏れをなくすことを目的に、区役所と保健福祉センターの窓口に相談共通シートを設置した。(相談者の疲弊防止)

H25年度

### ・千葉市配偶者暴力相談支援センターの開設 (H25.10)

相談専用電話を設置し、DV防止法第3条第3項に基づく配偶者暴力相談支援センターを開設した。(被害相談証明の発行や法律アドバイザー制度創設等)

H26年度

### ・デートDV予防プログラムの開発と実施

中学生を対象とした、デートDV予防プログラムを開発し、中学校の教員がプログラムを実施できるような仕組みを整えた。(延べ8校で実施)

H27年度

### ・同行支援事業の開始

同行支援事業を被害者支援団体へ委託し事業化したことで、被害者の希望に沿った同行支援を行うことができ、不安軽減が図られた。(平成27年度7件利用)

(延べ件数は平成24～27年度の合計)